

はぐくみ 支え合うまち・京都 ほほえみプラン

～京都市障害者施策推進計画・
第5期障害福祉計画・
第1期障害児福祉計画～



「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」の 策定に当たって



障害のある人が地域で安心して暮らせる社会、適切な支援を受けながら働くことができる社会ー。本市が目指す京都のまちの姿です。

本市ではこの理想の実現に向け、平成25年に策定した「支えあうまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画）」に基づき総合的に施策を進めてきました。計画年度の5年間で、プランに盛り込んだ206項目全てに着手。地域における相談機能の中核となる「基幹相談支援センター」の設置や、障害のある子どもに対する保育・療育の充実、地下鉄駅への可動式ホーム柵の設置などにより、障害のある人も暮らしやすいまちづくりは着実に進んできています。

そのような中、平成28年には「障害者差別解消法」、「改正障害者雇用促進法」が施行され、「不当な差別を禁止すること」、「合理的配慮を提供すること」が定められました。私たちは今後もより一層、互いに尊重し合う心が社会に広く浸透するよう努めていかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、今回策定する「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）」では、前プランで掲げた基本方針「障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進する」を継承することとし、福祉・保健・医療・教育・労働など、各分野で取り組むべき内容を具体的に示しました。また、様々な取組を分野横断的に実施することで、より高い効果を上げることも目指しています。さらに、ライフステージに応じた切れ目のない施策を推進するため、障害のある児童への支援等を定めた「第1期障害児福祉計画」と一体の計画として策定しています。

また、本プランの策定に当たっては、障害のある市民を対象とした京都市障害者生活状況調査の結果や、障害当事者及びその家族の方の声などをできる限り反映するよう努めました。

今後、この計画の内容を着実に実行していくうえでは、市民の皆様と企業や事業者、行政などが一丸となって取り組むことが何より重要になります。皆様の一層のお力添えをお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、熱心に御議論いただきました京都市障害者施策推進審議会の皆様、貴重な御意見や御提案をお寄せくださいました多くの市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成30年3月

京都市長

かど かわ だい さく
門川 大作

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の性格・位置づけ等	5
第2章 これまでの計画の取組状況	7
1 支えあうまち・京都ほほえみプランの取組状況	7
2 第4期障害福祉計画の取組状況	10
第3章 障害者生活状況調査の結果	12
1 障害者生活状況調査の概要	12
2 調査結果からの主な課題	13
第4章 計画の基本方針等	22
第5章 共生社会実現に向けた具体的施策	23
1 重点目標	23
2 5つの施策目標と具体的施策	24
【施策目標1】お互いに認め合い支え合って暮らすまちづくり	24
○ 啓発	25
○ 相談支援	26
○ 意思疎通支援・情報保障	27
○ 手話	27
【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり	28
○ 福祉サービス	29
○ 住まい・暮らし	30
○ 地域交流	32
【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備	33
○ 健康・医療	34
○ こころの健康	35
○ 難病支援	35
○ ユニバーサルデザイン	36
○ 災害対策	36
○ 権利擁護	37

【施策目標4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり	38
○ 社会参加	39
○ 文化・スポーツ	40
○ 就労	40
【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実	42
○ 早期発見・早期支援	43
○ 特性や状況に応じた支援の提供	43
○ 相談・支援・連携体制の強化	44
○ 一人一人のニーズに応じた教育の推進	45
3 各年度における障害福祉サービス等の必要量の見込み	50
4 地域生活支援事業の実施に関する事項	54
第6章 計画の推進と進捗管理	58
参考資料	59